

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4090700503		
法人名	株式会社 いきいき		
事業所名	グループホーム いきいき桜苑		
所在地	〒806-0030 福岡県北九州市八幡西区山寺町3番16号 Tel 093-644-0702		
自己評価作成日	令和03年12月15日	評価結果確定日	令和04年02月07日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

いきいきの理念「あなたの笑顔が見たいから」に基づき安全に安心して暮らし、その人らしさを尊重し、尚且つ9人全員が笑顔が絶えないホームになる様力を入れている。又、コロナウイルス感染症に伴い、外出する事も厳しい状況となり、御家族様、地域の方々との関わりも困難で御利用者様、職員共に心身のケアにも力を入れてきた。今は少しずつ近くの公園やスーパーへの外出、御家族様との面会も可能となり徐々に笑顔を取り戻している。日常生活の中でも1年間の行事活動にも力を入れており、春夏秋冬に触れ、飾り付けや料理の盛り付け等一緒に行う事で自立支援に活かしている。御利用者様の意志を最期まで尊重しその人らしさを継続していただける様御家族様、地域の方々とも連携を図ることを心掛けている。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号 Tel 093-582-0294		
訪問調査日	令和04年01月24日		

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「いきいき 桜苑」は、地域密着型事業所として、21年前に開設した定員9名のグループホームである。ホーム前の歩道や近隣の公園の清掃を地道に続けてきたことで地域の方とも顔見知りになり、利用者をさりげなく見守ってくれる等協力関係を築いている。ホームドクターの定期的な往診と看護師、介護職員との連携で24時間安心の医療体制が整い、看取り支援にも取り組んでいる。コロナ禍の中ではあるが、法人内研修の充実を図り、人材の確保と育成に力を入れ、職員のスキルアップに繋げている。いきいきの理念、「あなたの笑顔が見たいから」をホームの基本として、利用者の思いを尊重した暮らしの支援に取り組み、元気で明るい笑顔を取り戻した利用者を見守る家族の喜びは大きく、利用者や家族と深い信頼関係を築いている、グループホーム「いきいき桜苑」である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らさせている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「あなたの笑顔が見たいから」を当事業所の理念とし、見やすい場所に提示を行い、毎日の申し送り時に唱和する事で職員全員が共有し、理念の意識づけに繋がっている。又、御利用者様の日々の生活の中で理念を通して介護サービスの提供を行い、実践に向けて日々取り組んでいる。	理念を目に触れやすい場所に掲示し、毎日の申し送り時に唱和して、職員は理念の意義や目的を理解している。また、毎月の事例検討会議の中で理念が実践出来ているかを確認し、介護サービスに反映させている。開設21年の経験を活かし、介護相談や認知症の啓発に取り組み、地域や家族から頼りにされるグループホームである。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナウイルス感染症が蔓延し緊急事態宣言が続いている期間中、地域との直接交流が困難になった。今でも直接交流は困難な状況が続いているが、苑では貼り絵作りを継続して行い、市民センターの文化祭の再開に向けて出展できる様日々取り組んでいる。今まで関わってきた地域の方々との繋がりを1日でも早く取り戻せるよう、今後積極的に行事等に参加して行きたい。	コロナ対策以前は、ホームの周りや公園の清掃活動を長年続け、何かあれば近隣の方が駆けつけてくれる関係を築いている。黒崎祇園山笠の見物や市民センターの文化祭に作品を出展して参加する等、地域の一員としての関わりを大切にに取り組んでいる。利用者数名ずつ、折尾のオレンジカフェにも出かけ、地域の方との交流を楽しんでいる。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	町内会に加入しており、回覧板での情報収集、町内清掃、運営推進会議書面を通して地域の方々に貢献し、当法人の事業所が行っている認知症高齢者検索模擬訓練にも参加する事で認知症の方々への理解や支援の方法を地域の人々に向けて活かしている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこの意見をサービス向上に活かしている	通常は2ヶ月に1度の運営推進会議を苑にて開催しているがコロナの関係により書面にて開催している。地域住民の代表、民生委員、地域包括センター、市民センター館長、福祉協議会会長に御利用者様の苑での日常風景や行事の写真添付、月別行事の紹介、近況報告、情報交換を行い、御家族様からの要望や意見などをサービスの向上に活かしている。	コロナ対策以前は、運営推進会議を2ヶ月毎に開催し、家族代表他、多くの地域代表の参加を得て、ホームの運営や取り組み、今後の予定を報告し、参加委員から意見や質問、地域行事の予定等の報告を受けていたが、コロナ禍の中で、書面による報告を行い、委員から意見や要望を電話等で聴き取っている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	毎月市への空き情報報告書を送り利用状況をお伝えしている。又、運営推進会議に地域包括支援センター、地域の民生委員の方が参加していただき、書面開催ではあるが労いの言葉をかけていただき、協力関係が出来ている。	管理者は、行政担当窓口にて、空き室情報や事故等の報告を行い、情報交換し連携を図っている。運営推進会議に地域包括支援センター職員が参加し、ホームの現状を伝え、助言や情報提供を受け、協力関係を築いている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	「身体拘束マニュアル」を作成しており、「福岡県身体拘束ゼロ宣言」に登録し、毎月行われている事例検討会議で身体拘束についての研修を3ヶ月に1回行い玄関の施錠を含め身体拘束禁止の対象となる具体的な行為の理解を深めている。声掛け時の言葉の使い方、寄り添い方など些細な事でも情報共有し身体拘束に繋がらないケアに取り組んでいる。	身体拘束廃止委員会を立ち上げ、3ヶ月毎に話し合いを行っている。年間の研修計画の中で2回、身体拘束をテーマに取り上げ、拘束が利用者にと及ぼす弊害や具体的な事例について検証を行い、身体拘束をしないケアの実践に取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	6月、12月に高齢者虐待防止についての研修を行っている。職員間で共通の意識を持ち、虐待の対象となる具体的な行為を理解し、研修や毎月の事例検討会を通じて情報共有、実践する事で防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	今現在、成年後見人制度を活用されている利用者様はいないが、成年後見人制度について学ぶ機会を持ち今後必要性に応じて活用できるよう支援する。日常生活自立支援事業を活用し少しでも御利用者様が自立した日常生活が送れる様、又御家族様が安心出来る様支援する。	権利擁護の制度を活用している利用者があるので、職員は業務の中で制度について学ぶ機会を得て理解を深めている。利用者や家族から相談があれば、制度の内容を説明し、関係機関へ橋渡し出来る体制を整え、利用者の権利や財産が不利益を被らないよう支援している。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	新規契約時には契約書、重要事項説明書に基づいて十分な説明と同意を得て契約を行っている。解約時に関しても説明と同意を得て御利用者様、御家族様のアフターフォローを含め十分な説明を行い理解していただいている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族様来苑時には、御利用者様の日常生活の状況等をお伝えしている。御家族様が意見、要望を管理者や職員へ伝えやすい環境作りに取り組んでいる。伝えていただいた事を職員間で共有し反映させている。	コロナ対策以前は、家族の面会が多く、面会時に家族の意見や要望等を聴き取り、ホーム運営に反映させている。年1回行う茶話会形式の家族会にはほとんどの家族の参加があり、家族同士の交流も深まっていたが、コロナ禍の中で自粛している。また、「桜苑だより」を毎月送付し、家族の安心に繋げている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月の事例検討会や朝の申し送り時に各職員の提案や意見を聞き、情報交換を行い反映出来る様努めている。当日の事例検討会に参加出来ない職員については会議の内容、報告を行いテーマに沿って意見をもらっている。後日、議事録を作成し職員全員に閲覧、サインをもらっている。	月1回、職員会議を兼ねた事例検討会議を開催し、ほとんどの職員が参加し、事前にレジメを配布して、予め意見をまとめて参加できるよう工夫している。利用者一人ひとりの状態を担当者が報告し、意見交換を行い、ホーム運営や利用者の日常介護に反映させている	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	自己評価表を活かし、職員の努力、資格取得、役職、各種役割などを評価し給与水準を高める事により向上心が持てる様に努めている。又、有休消化やライフワークバランスの強化にも努めており職員の勤務に対するモチベーションに繋がる様努めている。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員募集・採用については性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。今後求人面接に関してマニュアルを作成し、未経験者の方でも働きやすい環境作りを努めていく。介護職員として質の向上と充実した職務が出来る様研修の参加や学習の場を持つる用になっている。又、代表が事業所で働く職員についてもヒアリングを行い職員の働き方の意向を尊重し適材適所で長く仕事出来る様に配慮している。	管理者は、職員の能力や特技を把握し、適材適所に役割分担して働きやすい職場を目指している。職員の採用は、人柄や介護に対する想いを優先し、年齢や性別、資格等の制限はしていない。採用後は、新人研修や毎月の法人内研修受講を奨励し、職員の質の向上に向けて取り組んでいる。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	法人会議や同業者との意見交換の場を活かし取り組んでいる。入居者様の人権だけではなく、職員の人権も含めて事例検討会や朝礼時に話し合いを重ねている。会社の理念を毎日唱和する事により常に人権を尊重し、尊厳を守る様に取り組んでいる。	利用者の人権を守る介護サービスについて、法人会議や事例検討会議の中で話し合い、言葉使いや対応に配慮した介護サービスに取り組んでいる。職員は、毎朝、法人理念とルールを唱和し、利用者が安心して暮らすことのできるホームを目指している。また、人権週間に行われる行政主催の行事に参加する等、啓発活動にも取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内の研修として初任者研修、実務者研修の他法人外でも認知症実践者研修等にも受講出来る様体制を整えている。得に経験者、無資格者の職員には研修の機会を確保し負担のかからない様に周りの職員がフォローに入り、現場の仕事と研修を両立出来る様に努めている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	GH協会の研修を通じて、交流や意見交換を行いサービスの質の向上を図っている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	「あなたの笑顔が見たいから」の理念のもと、御利用者様とのコミュニケーションを増やし、笑顔で寄り添う姿勢を心掛けている。不安な気持ちを取り除き安心感を持っていただける様、今何を求めているのかしっかりと観察し、視線を合わせて傾聴し信頼関係が築ける様努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	定期的に御家族様に苑での様子を電話連絡にてお伝えし御家族の方も安心していただける様関係づくりに努めている。電話の際、不安や要望等お伺いし何かあれば責任を持って実践させてもらっている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居初期には初期対応とこれからの支援に向けて生活情報センター方式を用いて御利用者様の今までの生活の様子とこれからの様子を比較しながらサービス向上対応に努めている。御家族様と御利用者様のニーズを探り少しでも必要としている支援が出来る様、対応に努めていく。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	共に暮らすという意識を持ち、人生の大先輩から学ぶという姿勢を忘れずに生活をしている。日常生活の中で職員と家事を一緒に行っている。おやつの中にはなるべく職員も一緒に参加し色々な会話をすることにより笑顔も沢山見られより良い関係を築いている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	事業所で撮った写真や毎月のお手紙、桜苑だより等で表情の様子や状態報告行っている。面会に来られる御家族様には直接苑での様子をお伝えし、情報交換を行いコミュニケーションをとっている。受診の付き添いに来て下さる御家族の方もおられ、御家族様と共に御利用者様の生活を支えていただいている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	御利用者様の馴染みの関係や生活歴を入居時「暮らしの状況(生活シート)」に記入していただき職員全員が把握できるようにしている。御家族様や友人等馴染みの方々が来苑される。どなたでも来苑しやすい雰囲気作りやおもてなしを心掛けている。常に関係が途切れないよう支援に努めている。	入居時に、「暮らしの状況(生活シート)」に記入してもらうことで、利用者の馴染みの関係の理解に努め、職員間で情報を共有している。訪れやすい雰囲気作りを心掛け、家族や親戚、友人、知人等の面会を歓迎し、楽しい時間を過ごしてもらえるよう支援している。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	御利用者様の残存機能を活かしその方にあった役割などを担っていただき、やりがいを感じていただけるよう支援している。孤立しない様職員が仲介役となり御利用者様同士の馴染みの関係が築けるよう配慮している。御利用者様同士分からない事は教え合うなど支え合っている。男女隔てなく関わり合いを持っている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	看取り等で亡くなられた御利用者様の御家族様へのフォロー、退去後の支援、情報交換等行い相談しやすい関係を努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	御利用者様の思いや意向を把握する為に常に寄り添い会話の中からやりたい事、希望を伺い御家族様に相談し御利用者様の希望に沿った支援に努めている。又、意思疎通が困難な方には表情や仕草などから気持ちを汲み取り把握出来る様に努めている。	職員は、利用者との毎日の暮らしの中で、利用者の思いの把握に努め、家族と相談しながら、出来るだけ本人の希望に沿えるよう支援に努めている。意思を伝えることが困難な利用者には職員が寄り添い、その表情や仕草から利用者の思いを汲み取り、本人本位に検討している。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	在宅時に使用されていた御利用者様の馴染みのある家具や雑貨等を使用する事により生活環境を維持し安心して生活していただける様努めている。入居前に使用されていたサービス内容について前担当のケアマネより情報をいただいている。日々の会話から幼少期の話や生活してきた場所、1人1人の背景等を引き出している。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ケアプランの作成に伴い、個々の1日の過ごし方について把握する様にしている。御利用者様のプランにより無理なく歩行訓練やスクワット、毎日のラジオ体操等を動かす事や家事の一部を担っていただく事で心身状態、有する力を発揮出来ている。毎日の会話でコミュニケーションをとる事で心のバランスがとれる様現状把握に努めている。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	御利用者様1人1人に担当職員を配置し思いや意向を把握し反映している。御家族の来苑時には状況報告を行い、御家族様の意向も遠慮なく伝えていただける様工夫している。事例検討会議や日々の申し送りの中で職員間と意見交換をしながらアセスメントに基づいた介護計画を作成している。	利用者や家族の意見、要望を聴き取り、事例検討会議で話し合い、利用者本位の介護計画を半年毎に作成している。モニタリングを3ヶ月毎に実施し、利用者の状態変化に合わせて、その都度、家族、主治医と連絡を取り、職員間で話し合い、現状に即した介護計画を作成している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	PCソフトを用いて個別に介護記録を入力し介助内容だけでなく、御利用者様の会話や行動等も記録している。1ヶ月ごとに記録を振り返り事例検討会議事録としてファイリングしている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	御家族様来苑時に御利用者様の生活状況、往診時の内容をお伝えして情報を職員と共有している。御利用者様を中心とし御家族様との交流を円滑に行える様に取り組んでいる。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナの為、地域の方々との直接交流は行っていないが、近所の公園へ散歩へ出掛けたり、近くのスーパーへ買い物レクへ行った際に、地域の方へ挨拶を交わしたり、お店の方と交流を図る事ができる。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	御利用者様が受診する医療機関については御本人、御家族の意向に沿って支援している。急変時に対応してくれる協力医が付き訪問診療を行っている。又、御家族様付き添いの元、受診される際には適切な医療が受けられる様、口頭でお伝えすると同時に、日々の状態が記載している介護記録をプリントアウトしてお渡ししている。	入居時に、利用者や家族の希望を聴いて、馴染みのかかりつけ医と協力医療機関を選んで貰い、現在は1名、家族同行の受診をお願いし、情報提供書にバイタル表を付けて持参している。協力医による月2回の往診とホーム専属の看護師、介護職員との連携で、利用者の小さな変化も見逃さず、充実した医療体制を整えている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	専属の看護師と医療連携を図り、状態の観察や疾患のアドバイス、指示を受けている。主治医、御家族様との仲介役となり、御家族様の医療に対する不安等にも相談に乗り安心していただける様に支援している。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には日頃の状態を書面にし情報提供する事で御利用者様が安心して治療に専念出来る環境作りを支援している。退院時には御家族様・主治医・当事業所が連携を図り、退院後の生活を支える事が出来る環境を整えている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	専属看護師と医療連携を図り、入所時の重度化についての説明をしている。緊急の対応、主治医との状態報告や連携を密に行っている。往診の主治医と御家族との面談が出来る様に支援している。急変時には御家族様に連絡し連携を図っている。職員のスキルアップを図りながら、御利用者様の重度化に向けた支援体制に取り組んでいる。	契約時に、利用者、家族から、「私の医療に関する希望」を聞き取っている。利用者の重度化に伴い、家族と密に連絡を取りながら、主治医を交えて繰り返し話し合い、出来るだけ、利用者や家族の希望に沿った終末期の支援に取り組んでいる。毎年、数名の看取りの支援を行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	現場看護師より急変時の対応法を教わりどの職員でも冷静に対応出来る様、日頃から意識付けいつ何が起きても対応出来る様に備えている。救急搬送時対応マニュアルをすぐに確認できる様保管場所や使用方法を職員に周知している。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	地震、火災、水害時のマニュアルや職員間の連絡網を作成し、事例検討会議で内容の確認を行っている。年2回定期的に昼、夜を想定して避難訓練を実施し、避難経路及び避難場所の確保をしている。今後コロナの状況に応じて地域の方々にも参加していただける様体制を築いていく。	年2回、昼夜想定避難訓練を実施し、消防署への通報訓練を始め、消火器の使い方、非常口や避難経路の確認を行っている。地域住民、民生委員の参加も得て、避難場所での見守りをお願いする等、協力体制が整っている。(現在はコロナ禍のため自粛している)また、非常災害時に備えて、非常食、飲料水を用意している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個人情報の取り扱いについては重要事項説明書に明記しつつも見ていただける様に玄関に設置している。御利用者様を人生の先輩として尊敬し常に受容の姿勢でケアに取り組んでいる。気持ちに寄り添い傾聴し受け止める様心掛けている。御利用者様の生活史望む生活等を把握する事でその人らしく過ごしていただける様支援している。	利用者のプライバシーが損なわれていないかを事例検討会議を通して確認し、職員間で常に話し合い、声掛けの仕方や対応に注意している。特に、排泄や入浴の場面では、利用者のプライドや羞恥心に配慮したケアを心掛けている。また、個人情報の取り扱いや職員の守秘義務については職員に説明し、情報漏洩防止の徹底に取り組んでいる。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の中で選択する機会を作り、自己決定が出来る様に支援している。又、自発的な行動に対してはなるべく添える様に支援している。モニタリング、コミュニケーション時に困った事や不安な事、要望等がないか会話の中で引き出し確認を行っている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	1日のリズムの中で、その日その日の御利用者様の状態を把握し、声掛けを行いながらレクリエーションへの参加、入浴、休息などその時々にあった支援を行っている。出来るだけ御利用者様の希望に添った暮らしをしていただけるよう工夫し支援を行っている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	御家族様に在宅時に着用されていた衣類を持参していただいている。又、洋服選びが困難な方には職員が2択でどちらか選んでいただき、選択肢を与える事により、自己決定しやすくなる工夫をしている。季節に応じて衣替えを行っている。外出時にはおしゃれが出来る様一緒に洋服選びに参加させていただいている。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の時間が楽しくなる様に、食についての話題を持ち込み、共通の会話広がる様工夫している。女性御利用者様には職員と一緒におかずの盛り付けや食器拭き等に参加していただいている。又、個人個人の好みの物を召し上がっていただける様希望を取り提供できる様に工夫している。	管理栄養士が考案した献立を基に、利用者一人ひとりの状態、嚥下機能に配慮しながら、美味しく、安全な料理を提供している。「食で笑顔が見たいから」をモットーに、お好み焼きや焼きそば作りに挑戦したり、職員が(弁当持参や検食で)利用者の中に入って共に食事をする等、家庭的な雰囲気食事を大切に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事・水分量をチェックし介護記録に入力している。食事量や水分量が不足している場合、捕食で補い、好みの物を飲んでいただく等支援している。嚥下状態に応じて食事形態を変えて提供している。誤嚥が起きない様、食事介助が必要な御利用者様に関しては職員が安全に介助できる方をお願いをし、誤嚥予防に努めている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	個々の力に応じて口腔ケアの声掛け、介助を行っている。口腔ケア時には口腔内に異常がないかを確認している。必要に応じて訪問歯科往診を利用し口腔内の清潔保持に努めている。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表に入力し排泄状況の把握に努めている。排便コントロールが上手くいかない御利用者様には主治医の先生の診断により下剤の処方を行って排便コントロールを行っている。排泄の失敗なく自立できる排泄用品の検討や御利用者様への情報提供を行い気持ちよく過ごしていただける様一緒に考え支援を行っている。	職員は、利用者の排泄パターンや生活習慣を把握し、早めの声掛けや誘導を行い、利用者が重度化しても職員2人体制で、トイレでの排泄の支援に取り組んでいる。また、個人に応じた排泄用品の検討や、本人や家族への情報提供を密に行い、安易にオムツを使用しないケアに取り組んでいる。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事前の体操や、散歩を行い腸内環境改善に努めている。又、食事面でも可能な限り、乳製品、食物繊維の物を少しでも多く摂り入れられる様声掛けを行ったり、栄養士の方に相談して協力を得ている。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	バイタルチェックを行いその日の健康状態を確認し入浴施行している。曜日に問わず入浴の希望がある時には気持ちに寄り添い入浴行っている。入浴を楽しめる様、何種類か香りを変え入浴剤を利用したり、季節の行事に合わせて菖蒲湯、ゆず湯等を行っている。	入浴は、利用者の体調や希望に配慮しながら、平均して一日おきの入浴となっている。重度の方に対しては、職員2名介助で支援を行い、シャワーチェアを利用したシャワー浴やパット交換の度に清拭を行う等して、気持ち良く過ごせるよう支援している。拒否のある方には、声掛けを工夫しながら柔軟に対応している。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	御利用者様の状態に合わせて就寝介助を行っている。眠れない方はフロアにて職員と一緒に過ごし温かい飲み物を提供し、リラックスしていただける様支援を行っている。室温調整、照明調節、音等にも配慮して安眠出来る環境作りを行っている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬内容を全職員が把握出来る様に内服表を作成しており、それに基づいて薬セットを行っている。往診時、薬の変更や症状の状態等をPC記録におとし、スタッフ全員が周知出来る様にしている。服薬時はきちんと薬を飲み込むまで確認するなどし落薬防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	食器拭き、洗濯物干し、洗濯畳み等を日常生活の中で取り入れ、個々の役割を持ち、張りのある生活を送っていたる様に支援している。歌や体操のDVDを見ながらの体操に参加され、いきいきと行っている。又、趣味がある方は趣味を活かし、気分転換や楽しみを味わっていただいている。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気の良い日は近所の公園へ散歩に出掛けたり苑庭でお茶を飲みながら過ごす様努めている。御家族様が来苑時に散歩へお連れして下さったりと積極的に協力して下さっている。	コロナ対策以前は、天気の良い日を利用して、近所の公園への散歩や、苑庭のテーブルでティータイムを楽しむ等、日常的に意識して屋外に出る機会を設けている。社用車を使用して、ドライブや季節毎の花見、買い物等に出かけ、利用者の気分転換を図っている。(現在はコロナ禍のため自粛している)	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	買物レクや外食へ出掛けた時は、御利用者様の力量に応じ、御自分で購入～清算までを行い、御自分の預り金にて清算し、お金を使用する事の楽しみを持って自立支援を行っている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話を持参されている御利用者様に関しては御家族様とやり取りが上手く出来る様、操作方法等職員と一緒に携わり支援を行っている。毎年御家族の方に向けて年賀状の作成を行い交流を図っている。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	混乱や不快を招かない物は置かない様に配慮している。職員の足音や声の音量に気を付けている。室内(フロア)には御利用者様が作成された作品や季節の飾り付け、食事・レクリエーション時は音楽を流し家庭的で居心地の良い暮らしが出来る様に工夫している。	玄関周りには季節の花が植えられ、室内には、利用者と職員が制作した作品(市民センターの文化祭に展出)や季節の飾りつけをして、温かな雰囲気のリビングルームである。心地よい音楽を流したり、口腔体操、家事活動等、利用者がその人らしく笑顔で過ごしている共用空間である。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングには1人掛け、2人掛けのソファを設置し御利用者様が好きな様にくつろげる空間作りを行っている。テレビやDVD鑑賞しながら談笑出来る様に工夫している。居室の出入りも自由に行っている。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には使い慣れた物や好みの物、本人が居心地よく過ごせる居室作りを行っている。時には居室でゆっくり1人の空間で過ごせる様御家族様と相談され必要な物があれば持参していただいている。	入居前に利用者や家族と話し合い、利用者の使い慣れた家具や仏壇、大切な身の回りの物を持ち込んでもらい、担当者が家族と相談しながら、その方らしい部屋作りを支援している。箆笥の中の整理整頓や衣替えを家族や本人と一緒にを行い、心地よく暮らす事が出来るよう、配慮している。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	安全かつ自立した生活が送れる様にリビング周りや浴室には手すりを設置している。1人で出来ない事からしない事にフォーカスし、少しずつ安心して自立した生活が送れる様支援していく。		